

## 質疑回答事項通知書

## 業者各位

令和5年9月1日～令和5年9月5日入札執行の予定である「令和5年度道路照明柱簡易点検調査業務」の仕様について

質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

工 事 名	令和5年度道路照明柱簡易点検調査業務	回答
No.	質 疑 事 項	
1	特記仕様書 第3章 第19条 照明灯簡易点検②板厚調査 板厚調査は、目視により腐食等の異常が認められるものや板厚現象が生じている疑いのある箇所の内、全体の10%を対象とされていますが、全体とは、a) b) c) に該当するのでしょうか。 板厚調査を実施する調査対象物は、協議により決定するのでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	特記仕様書 第3章 第19条 照明灯簡易点検②板厚調査 路面境界部がコンクリートや舗装で覆われている場合、路面掘削等のはつり工事及び復旧は行って頂けるのでしょうか。	はつり工事及び復旧は、別途協議とさせていただきます。